

第165回  
福島県都市計画審議会  
議案書

日 時 平成25年7月22日（月）14時00分～

場 所 杉妻会館 3階 百合の間

福島県都市計画審議会

# 目 次

○ 第165回福島県都市計画審議会審議事項

1. 議案 . . . . . 1

○ 報告事項

2. 第164回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告 . . . . . 8

○ 福島県都市計画審議会委員名簿 . . . . . 9

## 1. 議案

第165回福島県都市計画審議会に次の議案を提出する。

議案番号	議 案 名	決定区分(関係市町村)	備 考
議案第1952号	いわき都市計画臨港地区の変更について	福島県 (いわき市)	東日本大震災復興 特別区域法第48 条第7項第1号に 基づく議案
議案第1953号	いわき都市計画道路の変更について	福島県 (いわき市)	
議案第1954号	いわき都市計画緑地の変更について	福島県 (いわき市)	

平成25年7月22日

福島県都市計画審議会長

議案第 1 9 5 2 号

いわき都市計画臨港地区の変更について

都市計画小名浜港臨港地区を次のように変更する。

黒字：変更前

赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

名称	面積	備考
小名浜港臨港地区	約 380 h a	漁港区 約 17 h a
		商港区 約 189 h a 約 184 h a
		保安港区 約 109 h a
		工業港区 約 27 h a
		修景厚生港区 約 31 h a
		特殊物資港区 約 4 h a
		マリーナ港区 約 3 h a
		無分区 ー 約 5 h a

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

小名浜港背後地震災復興土地区画整理事業や小名浜港背後地津波復興拠点整備事業による港湾の利用形態の変更にあわせ、港湾施設管理上管理対象とならない「交通ターミナル部」の区域について地区から除外し、新たに港湾管理施設が整備されるなど管理上必要となる区域を地区に編入するため、復興整備計画に記載し、本案のとおり臨港地区の変更をしようとするものです。

### 東日本大震災復興特別区域法 48 条第 5 項に基づく意見書の要旨

案の縦覧期間 平成 25 年 6 月 28 日～平成 25 年 7 月 12 日

番号	意見書の要旨
1	(1) 駐車場、交通渋滞、騒音等の問題が懸念されるため「公営モノレールの運行」を提案します。 (2) モノレール利用客及び県外からの観光客を確保するため「宇宙戦艦ヤマト・ミュージアム建設」を提案します。 (3) ショッピングモールと近隣商店街の両立を考慮し「近未来情報化都市構想」を提案します。 (4) ショッピングモールの近くに風俗店街が存在することを問題視する方もいるため「小名浜風俗店の湯本温泉への移転」を提案します。

議案第1953号

いわき都市計画道路の変更について

都市計画道路中3・5・142号船引場原木田線ほか1路線を次のように変更する。

黒字：変更前

赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・142	船引場原木田線	いわき市小名浜字船引場	いわき市小名浜大字原木田前		約2,100m	地表式	2車線	12m		
幹線街路	3・5・144	船引場館ノ腰線	いわき市小名浜字船引場	いわき市永崎字橋出		約2,830m	地表式	—	12m		
								2車線			
											幹線街路と平面交差5箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

### 3・5・1 4 2号 船引場原木田線

本路線の起点側35m区間は、小名浜港背後地土地区画整理事業の実施により（都）辰巳町線が整備されることに伴い、来街者の円滑な通行を確保するため右折車線を確保する必要があり、現況幅員15mから17.25mに変更するため、復興整備計画に記載し、本案のとおり幅員を変更しようとするものです。

### 3・5・1 4 4号 船引場館ノ腰線

本路線の起点側190m区間は、来街者の円滑な通行を確保するため、小名浜港背後地土地区画整理事業の実施により（都）辰巳町線が整備されることに伴い交差点改良が必要となることや、（市）辰巳町1号線との接続において右折車線を確保する必要があり、現況幅員15mから17.25mに変更するため、復興整備計画に記載し、本案のとおり幅員を変更しようとするものです。

併せて、都市計画法第11条第2項（平成10年11月20日政省令改正）の規定により、新たに車線の数を定めるものです。

## 【 参 考 】

- 1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況  
縦覧期間 平成25年6月28日～平成25年7月12日  
意見書の提出状況 意見書の提出無し

議案第1954号

いわき都市計画緑地の変更について

都市計画緑地を次のように決定する。

黒字：変更前  
赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

名 称		位 置	面積	備考
番号	河川名			
7	久之浜防災緑地	いわき市久之浜町久之浜字代ノ下、字後三松、字東三松、字前三松、字新地、字堀ノ内、字西町尻、字東町尻、字町後、字東町、字北町、字中町、字須賀、字南町及び字中浜	約 11.2ha	防災緑地

「区域は計画図表示のとおり」



## 理 由

本緑地は、多重防御による津波からの防災性の向上を図るため、計画決定されました。

本緑地区域内にある秋葉神社は、古くから地域の信仰を集めている神社であり、平成23年に発生した東日本大震災において大半が流失を免れませんでした。

当初、当該神社は区画整理地内に移転する計画でしたが、地域の繋がり象徴及び東日本大震災の記憶を残す象徴として、地域住民から現在の位置での存続を求める声が高まり、神社の現在の位置での存続を求める地域住民の強い意向が示されました。

精査の結果、神社を現在の位置に存続させても防災緑地としての機能は保たれることから、神社を現在の位置に存続させることとし、当該区域約0.025haの都市計画緑地からの除外について、復興整備計画に記載し、本案のとおり変更しようとするものです。

## 【 参 考 】

- 1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況  
縦覧期間 平成25年6月28日～平成25年7月12日  
意見書の提出状況 意見書の提出無し

## 2. 第164回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告

第164回福島県都市計画審議会に付議された案件は次のとおり告示及び公告された。

議案番号	議 案 名	告示・公告年月日	告示・公告番号	備考
議案第1947号	相馬都市計画都市高速鉄道の決定について	平成25年 3月29日	福島県告示第248号	東日本大震災復興特別区域法第48条第8項の規定による告示
議案第1948号	県中都市計画道路の変更について	平成25年 4月 5日	福島県告示第271号	
議案第1949号	田村東部都市計画区域、常葉都市計画区域、船引都市計画区域及び三春都市計画区域の変更について	平成25年 5月14日	福島県公告第133号	
議案第1950号	県南都市計画区域、棚倉都市計画区域及び塙都市計画区域の変更について	平成25年 5月14日	福島県公告第134号	
議案第1951号	田島都市計画区域及び伊南都市計画区域の変更について	平成25年 5月14日	福島県公告第135号	

平成25年7月22日

福島県都市計画審議会長

# ○福島県都市計画審議会委員名簿

## 福島県都市計画審議会委員

平成25年7月22日

議席番号	職 名	氏 名
1	日 本 大 学 工 学 部 准 教 授	土 方 吉 雄
2	東 北 運 輸 局 長	長 谷 川 伸 一
3	建 築 士	佐 藤 玲 子
4	郡 山 市 長	品 川 萬 里
5	東 北 経 済 産 業 局 長	守 本 憲 弘
6	福 島 県 警 察 本 部 長	平 井 興 宣
7	福 島 県 女 性 農 業 委 員 協 議 会 長	加 藤 満 喜 子
8	司 法 書 士	森 恭 子
9	東 北 財 務 局 福 島 財 務 事 務 所 長	山 崎 秀 寿
10	福 島 県 議 会 議 員	勅 使 河 原 正 之
11	関 東 学 院 大 学 非 常 勤 講 師	荒 恵 子
12	福 島 県 町 村 議 会 議 長 会 会 長	八 島 博 正
13	東 北 地 方 整 備 局 長	徳 山 日 出 男
14	い わ き 明 星 大 学 人 文 学 部 准 教 授	菊 池 真 弓
15	東 北 農 政 局 長	佐 々 木 康 雄
16	福 島 県 商 工 会 議 所 女 性 会 連 合 会 副 会 長	阿 部 君 江
17	福 島 県 議 会 議 員	宮 本 し づ え
18	帝 京 大 学 経 済 学 部 教 授	山 川 充 夫
19	ア ネ ッ サ ク ラ ブ 代 表	山 口 乃 子

幹事 土 木 部 長 渡 辺 宏 喜  
 土 木 部 技 監 遠 藤 光 一  
 土 木 部 政 策 監 鏡 敬 文  
 土 木 部 次 長 (都 市 担 当) 佐 藤 達 雄